「マイナ保険証」の利用を基本とする仕組みへ変わります

▶ 問合せ…国民健康保険に関すること:国保年金課(☎025-520-5714)、後期高齢者医療制度に関すること:国保年金課(☎025-520-5717) マイナンバーカードの申請に関すること:市民課(☎025-520-5826)

12月2日周から健康保険証の新規発行が終了し、マイナンバーカードを健康保険証として登録 した「マイナ保険証」を利用する仕組みに移行します。



現在お持ちの健康保険証の取り扱いについて

●国民健康保険

仕組み移行後も、記載されている有効期限まで使用 できます。記載内容に変更が生じた場合で、「マイナ 保険証」を持っていない人には、今までの保険証と同 じように利用できる「資格確認書」を交付します。 ※マイナ保険証の仕組みに変わっても、国民健康保険 の加入や脱退には手続きが必要です。

●後期高齢者医療制度

仕組み移行後も、記載されている有効期限まで使用 できます。記載内容に変更が生じた場合、マイナ保険 証の有無にかかわらず、今までの保険証と同じように 利用できる「資格確認書」を交付します。

●上記以外の健康保険

勤務先や加入している健康保険組合などに問い合わ せてください。

仕組み移行後に医療機関を受診するときは

「健康保険証」、「マイナ保険証」、「資格確認書」の いずれかを医療機関などの窓口に提示してください。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには

以下の手順が必要です。

①マイナンバーカードを申請する

パソコンやスマートフォンから「オンライン申請サ イト」で申請できるほか、市民課、南・北出張所およ び各総合事務所で、申請の支援を行っています。

②マイナ保険証の利用登録をする

パソコンやスマートフォンから「マイナポータル」

で登録ができるほ か、医療機関など の窓口やセブン銀 行ATMでも登録 が可能です。





11月の献血バス運行日程

病気やけがの治療に必要な輸血用血 液は、人工的に造ることができず長期 保存ができないため、皆さんの善意の 献血が頼りです。ご協力をお願いします。

新潟県赤十字血液センターでは、献 血Web会員サービス「ラブラッド」 からの予約をおすすめしています。会 員でない人や初めての人も利用でき、 スムーズな受け付けや計画的な血液供 給に役立ちます。

献血は命をつなぐ ボランティアです



献血キャラクタ けんけつちゃん

[詳しくは]



会 場	実施日	受付時間
イオン上越店 実施:毎月第1火曜日/ 第3・4日曜日	5 ⊟⊗ 17⊟⊜ 24⊟⊜	10:00~12:00 13:30~16:00
株式会社SIC桑原	14⊟⊛	10:00~11:30
えちご上越 農業協同組合 本店	14⊟⊛	13:30~15:30

▶ 問合せ…健康づくり推進課(☎025-520-5712)

上越都市計画の変更に関する素案の縦覧、説明会および公聴会

▶ 問合せ…都市整備課(☎025-520-5763)

上越都市計画区域の整備、開発および保全の方針、区域区分、用途地域、地区計画および下水道を変更します。

☷

[詳しくは]

●地区計画以外

○縦覧

閩11月5日∞~15日金 厨都市整備課、柿崎区総合 事務所(平日以外は時間外受付)および県上越地域振 興局地域整備部計画調整課(平日のみ)

○公聴会

閩12月5日承午後7時~ 厨市役所木田第一庁舎 公聴会で意見を述べたい人は11月15日 金までに書面を縦覧場所 **他**意見がない 場合、公聴会を中止し、市および県ホー ムページでお知らせします

●地区計画

○縦覧

聞11月5日∞~19日∞

丽都市整備課(平日以 外は時間外受付)

申地区計画の案につい て意見書を提出する場 合は11月26日⊗まで に縦覧場所





●都市計画の変更に関する説明会